

広島市告示（佐伯区）第58号

令和8年6月10日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和60年広島市条例第98号)

第11条第2項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和8年6月8日に

広島市西部自転車等保管所へ移動したので、同条例第12条の規定により

告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260608711001	自転車	佐伯_長期放置	2026/6/8	GT5K13083	広島え167372	普通	白
2	260608711002	自転車	佐伯_長期放置	2026/6/8	A23AL20626		普通	黒
3	260608711003	自転車	佐伯_長期放置	2026/6/8	SXL305661	広島B247424	普通	黒
4	260608711004	自転車	佐伯_長期放置	2026/6/8	JH5L08164	広島A895735	普通	茶
5	260608711005	自転車	佐伯_長期放置	2026/6/8	WC613792N	広島う466066	スポーツ	黒